

うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業プロポーザル実施要領

1. 趣旨

うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業の構築事業者選定にあたり、技術やシステムの機能だけでなく、提案書を基に実績や能力、障害に対する支援体制などを総合的に評価し、最も合致した事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

この要領は、うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業プロポーザルに係る募集に関して、参加資格のある者が企画提案を行うため必要な事項を定めたものである。

2. 事業概要

本事業は、仮想化技術により情報系、基幹業務系のサーバーを集約するための仮想化基盤を構築し、情報セキュリティの高度化、環境負荷の軽減、ITトータルコストの改善を推進し、今後の仮想デスクトップの導入を見据えた総合的運用基盤の構築を目指すものである。

(1) 事業名称

うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守

(2) 事業内容

ア サーバー仮想化基盤構築賃貸借

- ・サーバー仮想化基盤の機器・ソフト等調達
- ・サーバー仮想化基盤の構築
- ・指定する情報系システムを仮想化基盤で再構築

イ 仮想化基盤の運用保守

(3) 契約形態・契約期間

ア 契約形態

賃貸借については、対象業務に最も適する事業者（最優秀事業者）と仕様の再調整をした上、リース会社を交えた三者契約を締結し、運用保守については上記事業者と別途契約を締結する。

イ サーバー仮想化基盤構築賃貸借

平成26年11月1日から60ヶ月（予定）

ウ 仮想化基盤の運用保守

平成27年4月1日から単年度契約（予定）

(4) 賃貸借額

リースは総額90,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

リース料には、機器設置に伴う工事費、機器・ソフト（賃貸借期間のライセンス料、保守料含

む。)及び構築費並びに平成26年度のシステム保守・運用等経費を含む。

なお、機器・ソフト等はリース終了後にうるま市へ無償譲渡すること。

(5) 担当部署

うるま市 企画部 情報課

住所 〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

電話 098-973-5204 (直通)

FAX 098-973-6752

担当 石川、久高

ホームページ <http://www.city.uruma.lg.jp/>

電子メール jyoho-ka@city.uruma.lg.jp

3. 連携協力事業者

本事業を提案するにあたり、業務遂行の円滑かつ安定性、安全性を確保するため、他に協力できる事業者(以下「連携協力事業者」という。)との連携を行う場合、プロジェクト管理、システム構築、システム改修、システム保守等について一体となって業務を分担し遂行することができる。その場合、「(連携協力事業者を含めた)実施体制」、「連携協力事業者の実績」、「連携協力事業者業務内容及び範囲」、「連携協力事業者の必要性」を提案書に記載しなければならない。

ただし、他の者とすでに協力関係にある事業者との連携協力並びに連携協力事業者への一括再委託は不可とする。

また、「連携協力事業者予定調書(様式3)」にて報告のなかった事業者の参加は原則認めない。

4. 参加資格

本事業に係るプロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) うるま市平成25・26年度「入札参加資格者名簿(電算用備品)」に登録していること。
- (2) 過去5年間(平成20年度～平成25年度)に民間を含め仮想化基盤インフラ構築を3例以上導入した実績に関わったことがあること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 更生手続き開始の申し立て及び再生手続き開始の申し立てを行っていないこと。
- (5) うるま市の入札参加資格の停止を受けていないこと。

5. 選定方法

事業者の選定はプロポーザル方式により、次の手順により実施する。

(1) 一次審査(書類審査)

提案書等を審査し、上位3者程度を二次審査を行う者として選定する。

(2) 二次審査(プレゼンテーション及び質疑応答)

1者あたりプレゼンテーション30分以内、質疑応答20分程度を行い、対象業務に最も適する事業者(最優秀事業者)及び次点の事業者を選定する。

6. 選定スケジュール（予定）

- (1) 実施要領等の配布開始
平成26年5月7日（水）
- (2) 参加表明書の提出期間
平成26年5月13日（火） 17時まで
- (3) 質問受付期間
平成26年5月13日（火） 17時まで
- (4) 質問への回答
平成26年5月16日（金）
- (5) 企画提案書の提出期間
平成26年5月26日（月） 17時まで
- (6) 一次審査結果通知（上位3者程度）
平成26年6月3日（火）
- (7) 二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）
平成26年6月9日（月）（予定）
- (8) 最終結果通知発送
平成26年6月13日（金）

7. 実施要領等の配布開始

- (1) 実施要領等の配布開始
平成26年5月7日（水）から平成26年5月13日（火） 17時まで
- (2) 実施要領等の配布場所
情報課での配布及びホームページ上でのダウンロード
- (3) 配付資料
 - ①うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業プロポーザル実施要領（本書）
 - ②うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業プロポーザル仕様書
 - ③参加表明書（様式1）
 - ④仮想化基盤構築実績表（様式2）
 - ⑤連携協力事業者予定調書（様式3）
 - ⑥質疑書（様式4）
 - ⑦辞退届（様式5）
 - ⑧うるま市サーバー仮想化基盤構築に係る経費（様式6）
 - ⑨うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業仕様書機能証明書（様式7）
 - ⑩うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業プロポーザル審査要領

8. 参加表明書の提出

本事業への参加を希望する者は、参加表明書を所定の様式により提出すること。なお、期限までに

参加表明書の提出がない者からの提案は受け付けない。

- (1) 提出書類：参加表明書（様式1）
- (2) 提出期限：平成26年5月13日（火） 17時まで
- (3) 提出先：うるま市企画部 情報課
- (4) 提出方法：持参

9. 質問及び回答

- (1) 質問期間：平成26年5月7日（水）から平成26年5月13日（火） 17時まで
- (2) 提出先：うるま市企画部情報課代表アドレス jyoho-ka@city.uruma.lg.jp に電子メールで提出すること。
- (3) 質問方法：質問は「質疑書（様式4）」で行うこと。また、電子メールの件名は「うるま市仮想サーバー構築事業（会社名）」とすること。
- (4) 回答方法：質問の有無に関わらず、参加表明書の提出のあった全ての者へ平成26年5月16日（金）に電子メールにて回答する。

10. 提案書の作成要領

提案書は、仕様書の内容に基づくとともに、以下の構成順で記載すること。

- (1) システム実現方式（機能要件）
 - ①システム概要・システム構成
 - ②仮想化基盤（仮想化サーバ）
 - ③仮想化基盤（ハイパーバイザー）
 - ④共用ストレージ
 - ⑤リモートバックアップ
 - ⑥システム共通基盤（ネットワーク含む）
 - ⑦仮想化移行方式
 - ⑧運用管理基盤
- (2) システム性能確保（非機能要件）
 - ①システム構成要素（操作性、技術的特性、アーキテクチャー）
 - ②システム性能（信頼性、可用性、拡張性）
 - ③セキュリティ
- (3) システム構築・管理体制及び実績
 - ①実施計画／スケジュール
 - ②実施体制
 - ③コスト／調達管理
 - ④プロジェクト管理
 - ⑤構築実績等

(4) プロジェクト支援体制

- ①構築支援
- ②導入後保守

(5) その他

- ①リスクと対策案
- ②その他有益な提案

1 1. 提案書等の提出方法

前項の「提案書の作成要領」に基づき提案書を作成のうえ、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

①から⑤については、社印及び社名のあるもの1部、社名が特定されないもの9部を提出すること。

- ①提案書及び電子データを格納したCD-RまたはDVD-R 1枚
- ②「仮想化基盤構築実績表（様式2）」
- ③「連携協力事業者予定調書（様式3）」
- ④「うるま市サーバー仮想化基盤構築に係る経費（様式6）」 及び様式6の項目1から5の内訳がわかる見積書
- ⑤「うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業仕様書機能証明書（様式7）」
- ⑥システム構成図 10部
- ⑦ラック構成図 10部
- ⑧事業者の業務案内（パンフレット等） 10部
- ⑨今回提案するハードウェア、ソフトウェア等のカタログ（提案する機器等をマーカー、付箋紙等で示すこと） 1部

(2) 提出期間

平成26年5月7日（水）から平成26年5月26日（月） 17時必着
なお、持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までです。

(3) 提出先

うるま市企画部 情報課

(4) 提出方法

提出先まで郵送または持参。郵送の場合は、封筒に「うるま市サーバー仮想化基盤構築事業に係る提出書類在中」と記入し、一般書留郵便または簡易書留郵便で提出すること。

(5) 無効となる提案書等

提出された提案書が、提出方法、提出先、提出期限など本実施要領に適合しない場合は、提案書が無効とする。

(6) 注意事項

- ① 用紙の規格はA4版（両面印刷）とする。
- ② 提出書類に記載する文字の大きさは、原則として10.5から20ポイントとし、書体は任意

とする。

③文字を補完するためにイメージ図等を使用することは可とする。

④ CD-RおよびDVD-Rへの格納の条件は次のとおりとする。

(ア) Windowsフォーマット

(イ) 使用するアプリケーションは、Microsoft社製のWord又はExcel、PowerPointのバージョン2007で読めるファイル、またはPDFファイル

1 2. 審査及び結果通知

選定方法は総合評価方式とし、「うるま市サーバー仮想化基盤構築及び運用保守事業プロポーザル審査要領」に基づき審査する。

(1) 一次審査

①審査内容

提出された提案書の書類審査

②選定方法

二次審査を行う者として3者程度を選定し、提案者が3者を超えない場合は、一次審査を行わない。

③結果通知

平成26年6月3日(火) 15時までに、全ての者に対し電子メールで通知する。

(2) 二次審査

①審査方法

平成26年6月9日(月) (予定)にうるま市本庁舎においてプレゼンテーション及び質疑応答を行う。時間については、後日通知する。

なお、プロジェクター(VGA入力)及びスクリーンはうるま市にて用意する。

②選定方法

1者あたりプレゼンテーション30分以内、質疑応答20分程度を行い、対象業務に最も適する事業者(最優秀事業者)及び次点の事業者を選定する。

③結果通知

平成26年6月13日(金)に、二次審査を行った全ての者に結果通知を送付する。

1 3. 参加の辞退

参加表明書の提出後、参加の辞退を行う場合は、辞退届(様式5)により申し出ること。参加辞退後は、いかなる理由があっても再参加は認めない。

1 4. 契約手続き等

契約に当たっては、最優秀事業者と提案内容に基づき仕様内容の協議を行い、最優秀事業者が応募資格を満たされないと判明した場合、または、協議が不調となったと市が判断した場合は、次点の事業者と協議を行い受託者を決定する。

受託者とは地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定されている随意契約の方法によ

り契約を締結する。

賃貸借については、受託者及びリース会社を交えた三者契約を締結し、運用保守については受託者と別途契約を締結する。

15. その他

- (1) 本プロポーザルの参加に係る費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、返却しない。
- (3) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 審査結果に対する問い合わせ及び異議は受け付けない。
- (5) プレゼンテーション当日の説明者は4名以内とする。